

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2872100397		
法人名	社会福祉法人福竹会		
事業所名	グループホーム鹿島の郷		
所在地	高砂市阿弥陀町南池94-1		
自己評価作成日	令和4年11月21日	評価結果市町村受理日	令和5年1月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「歩んでこられた人生を大切に、輝き続ける生活を応援します。」を運営理念としている。ご利用者が自分らしく暮らしてもらえる支援を工夫しながら、グループホームらしい活動的な生活を過ごしてもらっている。

また、健康管理については、主治医、看護師、薬剤師等と連携して万全を期している。これからも、ご家族・地域の皆様のご協力をいただきながら、認知症ケアの拠点としての役割を果たしていきたいと考えている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224
訪問調査日	令和4年12月14日

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

各ユニットは生活空間が広く、天井が高く廊下が長く開放感があり、大きな窓からの自然光で明るく、山や畑の自然風景が臨める環境である。「共に楽しみ 共に笑い 共に生きる」という施設目標を策定し、共有と実践に向け取り組んでいる。毎食手作りの食事を提供し、利用者の希望に応じたアレンジ食、誕生日のリクエスト食、行事に因んだイベント食、手作りおやつ等を企画し食事やおやつが楽しめる機会作りを行っている。主治医・グループホーム専属の看護師・併設デイサービスの看護師・薬剤師との連携により、健康管理や医療連携の体制を整備している。毎月の個別のお手紙・2ヶ月に1回の「鹿島だより」・適宜の電話連絡等により家族に利用者の健康状態や生活の様子を伝え、家族との信頼関係を築いている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を実践するために新たな施設目標を作成した。「共に楽しみ 共に笑い 共に生きる」 会議にてケアの考え方を伝え、職員は日々の生活を共にすることで実践できるよう図っている。	事業所の理念・基本方針を策定し、基本方針に地域密着型サービスの意義を取り入れている。各ユニットに掲示し、職員の共有を図っている。「鹿島の郷施設目標」を策定し、具体的に説明した文書を配布し、職員が共通理解し実践につなげられるよう取り組んでいる。	理念・基本方針・施設目標について、職員が実践状況を振り返る機会を定期的に設ける等、実践に向けた具体的な取り組みを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの影響でほぼ付き合いがなくなった。施設周辺の草刈りや祭り(今年のみ)の協賛をするのみになっている。	コロナ禍以前は、買い物・ドライブ・外食・祭り等で利用者が地域に出かける機会を設け、ボランティアや実習生の受け入れ、デイサービスのイベントへの参加等、地域交流を行っていた。コロナ禍のため通常の交流は行えていないが、施設周辺の草刈りや秋祭りの協賛を行い、トライアルウィークの受け入れや距離をとりながらデイサービスとの交流を再開する等、可能な方法で地域とのつながりを継続できるよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	人員不足により認知症カフェも廃止し、コロナにより地域の皆様と関わる事ができていない。		

グループホーム鹿島の郷

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者のヒヤリハット等の事例検討・事故の報告・行事報告、身体拘束廃止についても取り組みについて話し合いを行っている。委員から書籍を借り職員に読ませることもあった。	利用者・家族・地域代表(民生委員)・知見者(認知症をかかえる家族の会会長)・地域包括支援センター職員を構成委員とし、2ヶ月に1回開催している。自治会副会長の参加も予定している。会議では利用者状況・行事・ヒヤリハット事件事例等を報告し、身体拘束廃止・虐待防止についての検討等も行っている。会議資料と「鹿島だより」を配布し、行事や生活の様子を写真を見ながら説明している。その後、参加者と意見・情報交換を行っている。令和4年度は5月・9月は書面会議とし、家族には「鹿島だより」を郵送し、その他の構成委員には議事録と「鹿島だより」を手渡している。	運営推進会議の議事録は、個人情報に配慮したうえで、設置等により公表することが望まれます。書面会議の際は、配布する資料に返信用紙を同封し、返信された意見・情報等を次回の会議で共有する等、書面会議でも意見・情報交換できるよう工夫されてはどうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	新しいことや不明なことがあれば、まず市の介護保険課に確認をしている。管理者が要介護認定審査会の委員をしており行政と密に連絡をとっている。	運営推進会議を通して、市や地域包括支援センターと連携している。管理者が介護認定審査会の委員を受託し、定期的に市役所へ赴き連絡を密に行っている。不明な点等があれば、適宜、介護保険課に電話や窓口訪問で確認し、適正な運営に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	11項目の禁止行為は当然として、運営推進会議やグループホーム会議にて不適切ケアがないか確認している。施錠をしないことはもちろん入居者が閉じ込められていると感じないよう意識している。	「身体拘束などの適正化のための指針」を作成している。運営推進会議の中で、「身体拘束廃止・虐待防止について」報告し、開催時は参加委員からの意見をもとに検討している。グループホーム会議で、管理者が「身体拘束廃止・虐待防止について」注意喚起している。施設内勉強会の年間研修計画をもとに、「身体拘束・虐待防止・プライバシー保護」研修を実施している。参加できなかった職員には、資料を配布して周知を図っている。玄関・エレベーターの施錠は行っていない。	運営推進会議の中の身体拘束適正化委員会の内容について、職員の周知を明確にする工夫が望まれます。

グループホーム鹿島の郷

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止、身体拘束は毎年研修テーマとして取り上げて周知している。職員の言葉や態度は入居者の生活を良くも悪くもすることを伝え、丁寧な介護の実践に努めている。	虐待防止についても、上記身体拘束廃止と同様に、研修と運営推進会議・グループホーム会議での検討を通して、不適切ケアの防止に努めている。気になる言葉かけや対応があった場合は、管理者・主任・介護支援専門員が助言したり、グループホーム会議の中で注意喚起している。相談しやすい環境づくりに努め、利用者のケアや業務について検討事項があれば、その都度各ユニット内で検討し、ストレスや不安がケアに影響しないよう取り組んでいる。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修テーマとして取り扱っている。家族にも成年後見制度を伝え、活用しようとされている家族もいる。	成年後見制度の利用事例があれば、事業所として制度利用を支援している。現在、利用に向けた手続きが進行中の事例があり、事業所として必要な支援を行っている。今後も、制度利用の必要性や家族から相談があれば、介護支援専門員が対応し支援することとしている。	施設内勉強会の「コンプライアンス・権利擁護」に取り入れる等、職員が権利擁護に関する制度について学ぶ機会を設けることが望まれます。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書を基に説明を行っている。クレームにつながりやすいお金と退居基準、看取りについては十分に説明している。	入居希望時は、(一部)見学に対応し、パンフレット・料金表をもとに説明している。契約時には、重要事項説明書を中心に、契約書・指針・同意書等の内容を説明し、文書で同意を得ている。料金・退居基準・看取り・身体拘束を行わない方針については、特に丁寧な説明に努めている。契約内容の変更時は、変更内容をわかりやすく説明した文書を郵送し、文書で同意を得ている。	

グループホーム鹿島の郷

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会は時間制限したうえで実施しており、短い時間ではあるが家族とコミュニケーションを取るようになっている。	面会時(相談室・短時間)や電話連絡の際に近況を報告し、家族の意見や要望の把握に努めている。担当職員からの個別の手紙(毎月)、「鹿島だより」(2ヶ月に1回)、インスタグラム等を活用し、家族に行事や生活の様子を伝えられるよう取り組んでいる。把握した内容は、パソコン内で職員間の共有を図っている。コロナ禍以前は、家族会や利用者も参加する食事会でも、意見・要望を把握する機会を設けていた。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホーム会議には管理者は毎回出席し、基本的には職員の自発的な運営を支持している。	月に1回グループホーム会議を実施し、管理者が出席し、業務・利用者のケア等についての共有や検討を行い、職員の意見・提案が反映できるように取り組んでいる。随時の検討事項は、朝の申し送りや日常業務の中で検討し、ユニット内で共有し統一した対応に努めている。定期的には年1回管理者・主任が人事考課の面談を行い、随時にも面談を行い、職員の意見を個別に聴く機会を設けている。	ユニット内での検討内容・経過は、ケース記録に入力する等、文書で共有し統一した対応につなげることが望まれます。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課に基づき、勤務実績・自己啓発等が評価され、昇格・賞与に反映されるような仕組みを取っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画に基づき職員に必要な教育機会を与えている。外部研修は中々参加しづらいが、特に年度で必要な研修があれば参加を促すようになっている。今年度は認知症。		

グループホーム鹿島の郷

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣市町のグループホームで連絡会を作っており、情報交換や勉強会の場を設けている。コロナにより勉強会が開催できていないが、サービスの質の向上のため他所の見学を行った。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に信頼関係ができていないケースはほぼない。そのため、面接に複数回訪問したり、施設に来ていただいた時に時間を十分とるなどにより、利用者の思いを理解するように努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込みの受付時より入居に至る間の相談支援が、サービスを導入する段階での信頼関係に影響を及ぼすので、入居後と同じくらい入居前の支援を大切にしている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	長期的にはグループホーム利用が最善と思われても、緊急に対応しなければならない問題を抱えている場合がある。そのため、医療機関や法人の関連施設との連携体制を整えている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と職員が共に暮らす生活の場と考えている。日課の無い共に暮らす生活の中で、利用者の表情や何気ない言葉に職員は支えられ、励みになっている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者を支えていくには家族の協力が不可欠であり、精神的な支えとして重要な役割を果たしている。コロナによる面会制限があり、足が遠のいている感はない。		

グループホーム鹿島の郷

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナにより、ほとんどが制限され、支援ができていない。	コロナ禍以前は、家族・友人・知人の面会、施設内のデイサービスとの交流、自宅や馴染みの美容院への家族との外出等、馴染みの人や場所との関係継続を支援していた。コロナ禍のため通常の交流や外出は休止しているが、家族の面会(相談室で短時間)・個別の「お手紙」・「鹿島だより」・インスタグラム・電話・距離をとってのデイサービスとの交流等、可能な方法で関係が継続できるよう取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係は必要以上に関与することはせず、見守ることを前提としている。話がかみ合わずトラブルになりそうな時は職員が介入している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や死亡による退居が大半を占めている。医療機関への情報提供や施設入所となる場合は入居先の紹介をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分で判断できる利用者は、自己決定を原則としている。思いや希望を伝えることが難しい入居者には問い掛けに工夫をしたり、表情や動きに注意し、思いの汲み取りや意向の把握に努めている。	入居時に把握した、利用者の思いや暮らし方の希望については、「フェイスシート」の「生活歴」「特記事項」欄に記録し、介護計画や支援に反映できるよう取り組んでいる。入居後のコミュニケーションの中で把握した内容は、ケース記録等で共有を図っている。把握が困難な場合は、問いかけを工夫したり、表情や反応から汲み取れるように努めている。	入居後に把握した内容を「フェイスシート」に追記する等、情報を蓄積して職員間で共有し、個別支援に活かせる書式の工夫が望まれます。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	待機期間がある場合は、入居までの時間を活用し、不安や希望を聞き取り、情報収集に努めている。現在は家族への聞き取りが主となっている。		

グループホーム鹿島の郷

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人らしい一日の過ごし方を目指しているが、職員によってもとらえ方が違っているのでグループホーム会議等で対応を統一している。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	生活リズムに沿った支援計画を行うための介護計画を作成している。また、担当医師の意見があれば取り入れるようにしている。	フェイスシート・ケアチェック表(アセスメント)をもとに、初回の介護計画を作成している。サービスの実施状況は、ケース記録に入力している。介護支援専門員が月1回モニタリング記録表でモニタリングを行っている。必要時には随時、定期的には6ヶ月に1回介護計画の見直しを行っている。見直しの際は、介護支援専門員が、ケアチェック表で再アセスメントを、評価表でモニタリング・評価を行い、介護支援専門員・介護職員・看護師等が参加しサービス担当者会議を開催している。利用者・家族の意向や、必要に応じて主治医の意見を聴き通り、サービス担当者会議の議事録に記載し反映している。	職員に介護計画を周知し、システムの項目機能を活用する等、計画に沿った記録が統一して行える工夫が望まれます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録や介護記録は記載させているが、気づきや工夫の記録は職員によりばらつきがある。また、紙の記録を削減していく過程で必要な記録も埋もれてしまっている可能性はある。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナにより、ほとんどが制限され、支援ができていない。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握には努めているが、外に行くことも、来てもらうことも難しい。		

グループホーム鹿島の郷

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(14)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>24時間オンコールが可能な医院と連携しており、必要な時に必要な治療が受けられる体制を整えている。</p>	<p>契約時に医療体制について説明し、利用者・家族の意向を確認し、意向に沿った受診を支援している。協力医療機関から定期的な内科往診と、希望時の歯科往診を受けられる体制がある。グループホーム専属の看護師、併設のデイサービスの看護師の配置があり、日々の健康管理・介護職員への助言を行い、往診医と連携を図っている。通院での受診の際は、家族の同行を基本とし、必要時には看護師の同行や往診医の紹介状で情報提供している。往診・通院についての記録は、ケース記録に入力し、申し送り機能で共有を図っている。</p>	
31		<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>グループホーム専属の看護師のほか、併設のデイサービスの看護師もおり、入居者の受診や介護職員への医療的なアドバイスなど支援体制は整っている。</p>	/	/
32	(15)	<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院時には、職員が同行して情報提供するとともに、情報提供書を作成している。また、地域連携室や医師等と積極的な情報交換を行い、早期退院に努めている。退院カンファレンスができれば、参加するよう努めている。</p>	<p>入院時は主に看護師が同行し、口頭と「情報提供書」で情報提供している。コロナ禍で面会ができないため、家族の同意を得て、病院の地域連携室や医師と主に電話で情報交換し、早期退院に向け支援している。入院中の経過はケース記録に入力している。退院前カンファレンスに参加し、退院時は「看護サマリー」の提供を受け、退院後の支援や介護計画の見直しにつなげている。退院前カンファレンスの内容は、サービス担当者会議の議事録に記録している。</p>	

グループホーム鹿島の郷

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りは積極的に行っていないが、自然な形での終末期を迎える場合は対応している。入居時に看取りの方針を説明し、納得したうえで入居してもらっている。法人内特養がセーフティーネットの役割を果たしている。	重度化・終末期に向けた事業所の方針を、契約時に「看取りの指針」に沿って説明し同意を得ている。終末期を迎えた段階で、主治医からの説明を家族と事業所で共有し、事業所から出来る事・出来ない事を説明し、家族の意向を確認している。家族に看取り介護の希望があれば、看取りに向けた介護計画を作成し、主治医・看護師・介護職員等が連携して支援に取り組んでいる。法人内の特別養護老人ホームについての情報提供や、希望があれば入所支援も行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急隊を招いての研修ができないので、急変の可能性が高い場合には主任、看護師からその時々に対応を伝えている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員全員に対し、避難訓練実施後に非常災害時の研修を実施している。	年2回、昼・夜想定で利用者も参加して通報・消火・避難の総合訓練を実施している。令和4年度は、5月に昼間想定、11月に夜間想定で総合訓練を実施し、11月は防災教育(水害時の避難等)も実施している。「実施計画」「実施報告」を作成し、グループホーム会議で管理者が説明し周知を図っている。非常用食料・水・備品等は、各ユニットで備蓄し管理している。コロナ禍終息後は、運営推進会議等を活用し、地域との協力体制構築に取り組む予定である。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の人格を尊重し、年長者として尊敬することを基本方針としている。羞恥心への配慮を欠いたケアや、自尊心を傷つける言動をしないよう会議や研修で伝えている。	権利擁護・プライバシー保護・認知症ケア等、施設内勉強会の各種研修内容に取り入れ、利用者尊重やプライバシー確保について学ぶ機会を設けている。日々の支援の中で気になる言葉かけや対応があれば、主任や介護支援専門員が助言したり、管理者がグループホーム会議で注意喚起し、不適切ケアの防止に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	こちらから何かをお願いするときは必ず依頼形で話しかけるようにしている。小さなことから自己決定を促すことが必要と考えている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自宅での暮らしのようにというのが目標だが、一人で外出がしたいという方もいて完全に希望通りにはいかない場面が多い。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれをする方は少ないが、外に出る際には自分で服や帽子を選んでもらっている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一から手伝える方はいないが、場面によって協力してもらえることをお願いしている。おやつ作りや簡単な調理では力を貸してもらっている。	献立・食材が委託業者から届き、各ユニットで調理し、手作りの食事を提供している。利用者個々の状態に応じた食事形態にも、細やかに対応している。利用者の希望に応じて献立をアレンジしたり、利用者の誕生日にはリクエスト食を提供したり、行事に因んだイベント食を企画したり、手作りおやつを提供する等、食事やおやつが楽しめるよう取り組んでいる。	状況を勘案しながら、食事の準備・後片付けや菜園活動等に、利用者が参加できる機会作りにさらに取り組まれることを期待します。

グループホーム鹿島の郷

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	喫食量や水分摂取量を記録している。食事制限がある方には食事量に注意を払い、食事量が落ちている方には食べやすい形態を模索するなど対応している。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝夕の歯磨き、毎食後の口腔ケアに加え、定期的な歯科医の往診によるケアを行っている。		
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	「排泄はトイレで」が職員の共通認識である。夜間にはリハビリパンツを使用する方はいるが、日中はパットの使用とトイレでの排泄を支援している。使用負担の軽減から、ボクサーパンツの利用もある。	「排泄チェック表」で利用者個々の排泄パターンや排泄状況を把握し、職員間で支援方法を統一できるよう取り組んでいる。日中はパット使用とトイレでの排泄を基本とし、夜間はリハビリパンツの使用等個々の状況に応じた支援を行っている。介助方法や排泄用品等について検討事項があれば、朝の申し送りや日常業務の中で検討し、現状に適した支援につなげている。ボクサーパンツを活用し、自立支援・排泄用品使用の軽減に努めている。誘導時の声掛け・ドアの開閉・待機場所等、プライバシーへの配慮の周知に努めている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取やYouTubeを活用した運動を取り入れている。主治医のもと下剤調整にて排便コントロールをしている。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間帯は決めていないが、人員不足により制限されることもある。	週2～3回の入浴を基本とし、曜日・時間帯は決めず、利用者の体調や意向に応じて柔軟に対応している。入浴状況を「入浴表」で把握し、適宜声かけを行っている。一般個浴槽の個浴で、現在はほとんどの利用者が浴槽内での入浴ができる状況である。必要に応じて、シャワー浴や清拭対応したり、施設内に機械浴の設備もあり、個々の状況に応じて対応している。同性介助の希望があれば同性で対応し、入浴拒否があれば声かけやタイミングを工夫する等、個別の配慮で入浴が楽しめるよう支援している。	

グループホーム鹿島の郷

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的にはリビングでの活動を推奨しているが、体調が優れない場合は自室で休んでもらっている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬については、薬剤師による居宅療養管理指導を利用している。家族が薬だけ処方されたものを持参することがあり、これに関しては抜けてしまうことがある。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割は特に決めていないが、できることをやってもらうよう促している。コロナによりデイとの交流は積極的に行っていないが、楽しみが少ないため最近は距離を取って参加している。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナにより全て停止している。 管理者が本部に行くときに一緒にドライブに行くぐらいしかできていない。 庭に出てストレス解消を促している。	コロナ禍以前は、買い物・ドライブ・外食・地域の祭り・外出行事等で外出の機会を設けていた。コロナ禍以降は、基本的には外出を停止している。気候のよい時期には、ウッドデッキや庭で外気浴し気分転換を図っている。	外出支援は困難な状況でも、施設の広い敷地・菜園、また、各ユニットのベランダやウッドデッキを活用し、戸外で過ごせる機会作りに取り組まれることを期待します。
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で持つことは禁止はしていないので持っている方はいるが、コロナによりお金を使う機会がなくなっている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	文字を書くことは難しい。電話に関しては希望に沿うようにしている。手紙のやり取りがある方もいらっしゃるので支援はしている。		

グループホーム鹿島の郷

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分は明るく開放感を感じられるように配慮している。	2棟に分かれている各ユニットは、どちらも生活空間が広く、天井が高く開放感がある。大きな窓からの自然光で明るく、山や畑の自然風景が臨める環境である。ダイニングのテーブル席の他にも、談話スペースやテーブル席・椅子が配置され、思い思いに過ごせるスペースがある。季節に応じた装飾品や利用者と一緒に制作した壁飾り等を飾り、季節感が感じられる。アイランドキッチンで毎食手作りの調理を行い、可能な利用者が洗濯物たたみやモップ掛けに参加し、生活感を取り入れている。動線の確保や死角にならない家具の配置に留意し、安全に自立した生活が継続できるよう環境整備を行っている。	長い廊下やYouTubeを活用し、歩行練習・体操・運動等を取り入れた日中活動の機会を増やし、心身の機能低下予防にさらに取り組みられることを期待します。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室以外での自分の居場所づくりを支援している。ソファやいすを色々なところに配置して一人でもくつろげるようにしている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には使い慣れた家具を持ってきてほしいと伝えているが家族によって対応はまちまちである。そうでなくても模様替えを一緒にすることで愛着を持ってもらおうと考えている。	ユニット1の居室は和室で洗面台・押入れ等が設置され、ユニット2の居室は洋室で洗面台・クローゼット等が設置されている。筆筒・椅子・机・鏡台・テレビ等の使い慣れた家具や道具が持ち込まれ、家族の写真・鉢植えの花・職員からプレゼントされた作品等が飾られ、居心地よく過ごせる環境づくりが行われている。状態の変化に応じて、家具を減らしたり、レイアウトを変更する等、動線を確保し安全に移動できるよう取り組んでいる。利用者担当の職員を配置し、衣替えや生活用品の管理など、家族と連携し環境整備を支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレが分かりやすくなるよう表示を大きくし、疲れたらすぐに座れるよう所々にいすを設置している。		